社会福祉法人秋田県社会福祉事業団
令和８年度　第２回職員採用試験
募　集　案　内

受付期間	令和８年８月１８日（火）　から　９月１７日（木）
第１次試験	令和８年１０月２日（金）　から　１０月１８日（日） ※この期間内に自宅等からパソコンにて、ＷＥＢ上で能力及び適正検査を受験していただきます。
第２次試験	令和８年１１月５日（木）　から　１１月６日（金） ※面接試験の日時及び場所は、第１次試験の合格者に別途お知らせします。
お問い合わせ	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団事務局 〒010-1412　秋田県秋田市御所野下堤五丁目１番地の１ （秋田県中央地区老人福祉総合エリア内） ＴＥＬ 018-889-8363　ＦＡＸ 018-889-8361 E-mail mail@fukinoto.or.jp

１　業務内容、就業場所、採用予定人員等

職種	業務内容 （雇入れ直後及び変更の範囲）	就業場所 （雇入れ直後及び変更範囲）	採用予定人員	採用予定時期
大学卒業福祉職（広域職） 短大・専門学校卒業福祉職（広域職） 高校卒業福祉職（広域職） 職務経験者福祉職（広域職）	社会福祉施設等において、利用者の生活支援全般を担う支援員、障がいのある人等の困りごと・悩みに応じる相談支援専門員等、総務・会計等の事務管理業務に従事していただきます。 なお、入職後前述の範囲で担当する業務が変更となることがあります。	採用内定者の希望や当法人の運営状況等を参考に、秋田市、由利本荘市、横手市、湯沢市、大館市にある事業所に配属となります。 なお、入職後前述の範囲で異動することがあります。	5人	令和9年4月

２　試験内容及び受験資格

第１次試験	第２次試験	職種及び受験資格
能力検査 適性検査	作文試験 面接試験	大学卒業　福祉職（広域職） ・３５歳未満（※１）であること ・学校教育法における大学を令和９年３月３１日までに卒業する見込みの方、または、令和５年４月１日から令和８年３月３１日の期間中に卒業した方 ・子ども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪前科がないこと

第１次試験	第２次試験	職　　種　　及　　び　　受　　験　　資　　格
能力検査 適性検査	作文試験 面接試験	短大、専門学校卒業　福祉職（広域職）
		・３５歳未満（※１）であること ・学校教育法における短期大学及び、高等学校卒業後２年以上の専修学校の専門課程を令和９年３月３１日までに卒業する見込みの方、または、令和５年４月１日から令和８年３月３１日の期間中に卒業した方 ・子ども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪前科がないこと
		高校卒業　福祉職（広域職）
		・３５歳未満（※１）であること ・学校教育法における高等学校を令和９年３月３１日までに卒業する見込みの方、または、３５歳未満であって、令和５年４月１日から令和８年３月３１日の期間中に卒業した方 ・子ども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪前科がないこと
		職務経験者　福祉職（広域職）
		・６２歳未満（※２）であること ・学校教育法における高等学校以上を卒業している方であり、かつ、社会福祉施設等に勤務した経験が、令和８年９月１日現在で３年以上の方 ◇「社会福祉施設等」には、社会福祉協議会、医療機関も含まれます。 ◇職務経験には、事務・管理的な職務、事務員、用務員、調理員等の職種は含みません。 ・子ども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪前科がないこと

◆受験資格における年齢制限理由（雇用対策法施行規則第１条の３第１項の適用号）は次のとおりです。
※１は、例外事由３号のイ（長期勤務によるキャリア形成）による。
※２は、例外事由１号（定年年齢を上限）による。

３　試験の種目及び内容

（１）第１次試験

試験区分	出題形式	内　　容
能力検査 適性検査	ＷＥＢ ７５分	能力検査では、言語・理論・数理・推論に関する問題を、適性検査では、ＥＱ能力やストレス耐性等に関する設問にご回答いただきます。

（２）第２次試験

試験区分	内　　容
作文試験	出題するテーマに沿って、当法人が用意した原稿用紙に６００字以上８００字以内で、記述していただきます。
面接試験	複数名の面接官と受験者による個別面接を実施します。

４　申し込み手続き

当法人ホームページ（URL：https://www.fukinoto.or.jp/）にある申し込みフォーム（Googleフォーム）から、**<u>９月１７日（木）１７時まで</u>**に申し込んでください。

申し込み後、Ｇｏｏｇｌｅからフォーム送信完了についてのメールが届きますので、ご確認ください。申し込みの翌日までにＧｏｏｇｌｅから返信がない場合は、正しく受理されていない可能性がありますので、お問い合わせ先まで必ずご連絡ください。

なお、申し込みフォームに登録いただくメールアドレスは、**<u>ＷＥＢ検査や連絡等</u>**に利用するため日常的に使用しているアドレスを登録してください。

５　合格者の発表

第１次試験合格者	令和８年１０月２３日（金）	第１次試験合格者には、メールで通知します。 （法人のウェブサイトには受験番号を掲載します。）

最終合格者	令和８年１１月中旬	最終合格者には、メールおよび書面で通知します。 （法人のウェブサイトには受験番号を掲載します。）

６　試験結果の開示

この試験結果について、口頭で開示を請求することができます。この場合、請求者が受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をお持ちのうえ、次のとおり開示を請求してください。なお、電話、はがき等による請求はできません。

試験の種目	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第１次試験	第１次試験不合格者	第１次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日を含む１ヵ月間の平日（午前９時から午後４時までの間）	秋田県 社会福祉事業団 事務局
第２次試験	第２次試験受験者	第２次試験の総合得点及び総合順位		

７　勤務条件及び福利厚生

（１）勤務時間

週４０時間　１日８時間・４週８休の交代勤務（日勤・夜勤・早遅番等）が基本です。

（２）休日

年間休日は約１２０日です。

（３）有給休暇

年次有給休暇（年２０日）のほか、特別休暇（結婚・出産・子の看護・家族の看護・ボランティア・リフレッシュ等）の取得ができます。

（４）給与

基本給のほか、支給要件に該当する場合、諸手当が支給されます。

（５）諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、寒冷地手当のほか業務手当や資格手当（社会福祉士・介護福祉士等）が支給されます。

（６）賞与

年２回支給（６月・１２月）４．３ヵ月分

（７）社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。

（８）退職等

定年年齢を６２歳から６５歳へ段階的に引き上げ中です。

支給要件に該当する場合、退職金・年金等が支給されます。

（９）その他

職員互助会（結婚祝、出産祝、宿泊助成、スマホ取得助成等）制度があります。

基本給は、経験年数を加味して決定します。

採用区分		新卒	経験年数５年	経験年数１０年
福祉職 基本給	大学卒業	230,618円	252,491円	261,361円
	短大・専門学校卒業	214,794円	243,923円	258,236円
	高校卒業	199,674円	230,618円	252,491円

区分	算定例	大卒	短大・専門学校卒	高校卒業
基本給	初任給（新卒）	230,618円	214,794円	199,674円
通勤手当	ex.)片道23㎞の場合	14,000円	14,000円	14,000円
住居手当	ex.)アパート賃料57,000円の場合	27,000円	27,000円	27,000円
資格手当	ex.)社会福祉士	3,000円	3,000円	3,000円
業務手当	利用者の生活支援業務	15,000円	15,000円	15,000円
		289,618円	273,794円	258,674円

※この他、実績に応じ時間外勤務手当や夜間勤務手当（5,000円／回）が支給されます。

８　求職者のハラスメント相談窓口

求職等の活動中に当法人の職員から、ハラスメントと疑われるような不適切な対応があった場合は、次の相談窓口までご連絡ください。相談により、今後の求職等の活動に不利益を受けることはありません。

〇秋田県社会福祉事業団事務局　相談・苦情処理委員

ＴＥＬ 018-889-8360 ／ Email mail@fukinoto.or.jp ／ 受付時間9時から17時（土日祝祭日除く）

〇秋田労働局総合労働相談センター

ＴＥＬ 018-862-6684 ／ 受付時間8時30分から17時15分（土日祝祭日除く）

９　その他

面接試験を受ける際に、感染症に罹患し治癒していない方や風邪症状が続いている方は、予めお問い合わせ先にご連絡ください。